

議案参考資料

[令和5年第4回定例会(12月)]

[担当課(室)係]

土木課 路政係

議案名

議案第78号 桐生市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案

趣旨・目的

道路法施行令の一部改正に伴い、桐生市が徴収する道路占用料について所要の改正を行おうとするものです。

概要

道路占用料は、道路法施行令に定める国道占用料に準じ徴収しておりますが、道路法施行令の一部改正により、令和3年度に行われた固定資産税評価額の評価替え及び地価に対する賃料の水準の変動等を踏まえた占用料に見直すものです。

また、桐生市において自動運行補助施設の規定を「桐生市市道の構造の技術的基準を定める条例」に加えることから、本条例に自動運行補助施設の占用料についての規定を加えるものです。

(施行期日：令和6年4月1日)

背景・経過

道路占用料は道路法の規定により徴収しており、その額は地方自治体においては、道路法施行令に定める国道占用料の額を参考として設定することとされております。この度、国土交通省は、道路法施行令の一部改正を行い、令和5年4月1日に施行しました。

つきましては、桐生市においても国に準じて条例の改正を行おうとするものです。